

令和7年度版

一年のあゆみ

敦賀市少年愛護センター

児 童 憲 章

昭和26年5月5日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

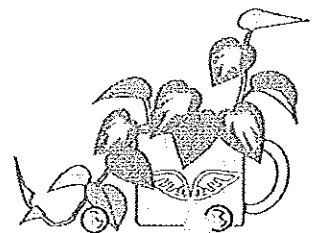
- 1 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

児 童 憲 章

令和7年度敦賀市少年愛護センターの概要	1
令和7年度愛護センターの運営	2
令和6年度事業報告	3
令和6年度活動概況	
1 補導活動	5
2 相談活動	9
3 環境浄化活動	12
4 青少年健全育成活動	14
5 広報活動	16

青少年健全育成都市宣言

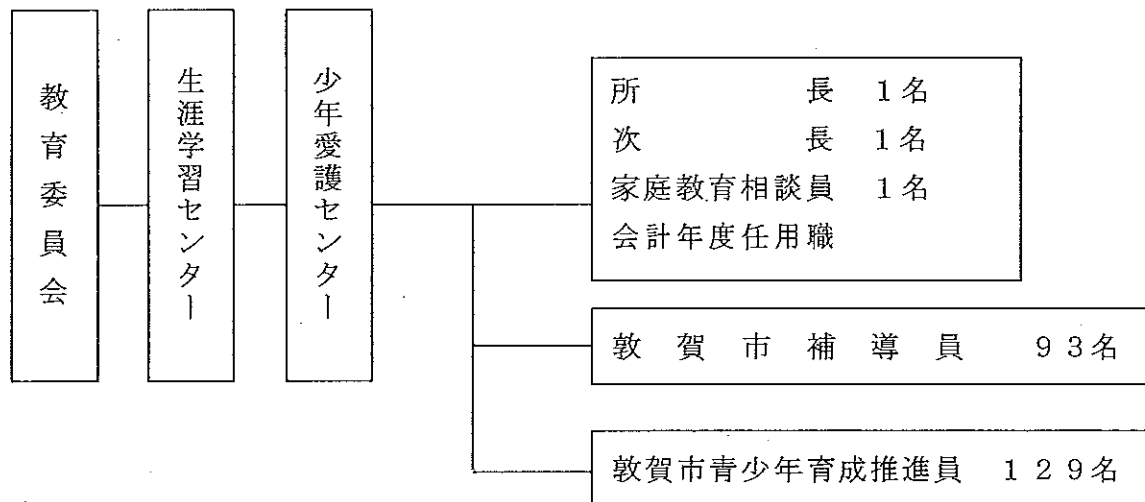


令和 7 年度 敦賀市少年愛護センターの概要

設 置 昭 和 3 7 年 6 月 1 日
 所 在 地 敦 賀 市 東 洋 町 1 番 1 号
 T E L (0770) 23-0189
 F A X (0770) 23-0523

設置目的

敦賀市における少年の生活実態の把握及び地域社会への適応を指導し、その健全な育成を図る。



沿革

昭和 3 7 年 6 月 市教育委員会の提唱で敦賀市少年愛護センターが発足
 事務局を敦賀市曙町 1 1 番 7 6 号敦賀市文化会館内に設置
 昭和 3 8 年 6 月 敦賀市少年愛護センター設置規則施行
 昭和 4 9 年 4 月 敦賀市少年愛護センター設置規則施行
 (昭和 3 8 年の設置規則は廃止)
 昭和 5 2 年 3 月 「青少年健全育成都市」宣言
 平成 5 年 5 月 少年愛護センター 敦賀市結城町 1 0 番 7 号に移転
 平成 1 1 年 4 月 少年愛護センター 敦賀市本町 2 丁目 1 番 2 0 号に移転
 平成 1 5 年 6 月 少年愛護センター 敦賀市東洋町 1 番 1 号に移転
 敦賀市少年愛護センターの設置に関する条例及び条例施行規則
 (昭和 4 9 年の設置規則は廃止) の制定

業務内容

- ・ 補導活動 (愛のひと声)
- ・ 相 談 活 動
- ・ 環 境 浄 化 活 動
- ・ 青少年健全育成活動
- ・ 広 報 活 動

令和7年度 愛護センターの運営

基本方針

青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域をはじめ、関係機関・諸団体が一体となって強力な市民運動を展開することが重要です。

少年愛護センターはその一翼を担うべく、補導員、青少年育成推進員、各青少年育成団体とともに青少年健全育成活動を推進します。

重点目標

- 1) 少年補導活動により、少年の非行防止を図る
- 2) 相談活動により家庭教育上の悩みや子ども自身の悩みの解消を図るとともに、家庭教育相談員による講座を実施し家庭の教育力の向上に努める
- 3) 環境浄化活動により、青少年を取り巻く環境浄化と意識の高揚を図る
- 4) 青少年育成活動により、心身ともに豊かな青少年の成長を図る
- 5) 啓発活動により、青少年育成の重要性の周知を図る

主な活動

- 1) 少年補導活動の推進
 - ①補導員93人により、2人1組で補導活動回数延540回／年を予定
 - ②補導員の資質向上のため、補導員連絡協議会と協力し研修会を実施
- 2) 相談活動の推進
 - ①青少年の悩み相談
 - ②家庭教育相談

火曜から土曜の午前9時から午後4時まで、家庭教育相談員1名が常駐し実施
- 3) 環境浄化活動の推進
 - ①青少年育成敦賀市民大会の実施
 - ②県下一斉非行防止キャンペーン協力（街頭での啓発）
 - ③青少年を取り巻く社会環境調査の実施（市内各店舗）
 - ④白いポストによる問題本の回収（補導員連絡協議会理事の協力）
- 4) 青少年育成活動の推進
 - ①親子のフェスティバルの開催
 - ②ひまわり塾の実施
 - ③青少年育成推進員対象の研修会を実施
 - ④「青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ」作文・図画・ポスター募集
- 5) 啓発活動の推進
 - ①愛護センターだよりを年6回、Web配信
 - ②春休み、夏休み、冬休みの前に「生活のしおり」をメール配信し、児童の規律ある生活を促すとともに、青少年の悩み相談・家庭教育相談を周知
 - ③補導員連絡協議会「広報紙かたらい」を発行し、関係機関に配布
 - ④「青少年つるが」を年2回、Web配信
 - ⑤広報つるがで少年愛護センター活動全般の啓発
 - ⑥夕方見守り運動など児童の見守り活動の啓発

令和6年度 事業報告

月	日	曜日	内 容	開催場所
4	11	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	26	金	第46回青少年健全育成敦賀市民会議定期総会	あいあいプラザふれあいホール
5	9	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	14	火	敦賀市補導員連絡協議会定期総会	あいあいプラザふれあいホール
	19	日	第42回「親子のフェスティバル」	きらめきみなと館とその周辺
6	2	日	敦賀市少年愛護センター補導員委嘱状交付式及び研修会	敦賀市立図書館3階 研修室
	13	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	15	土	令和6年度(公財)青少年育成福井県民会議総会 及び福井県青少年育成研究大会	福井市
7	11	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	28	日	第1回「ひまわり塾」(昆布すき体験)	西公民館
8	2	金	敦賀市補導員連絡協議会研修会(グループ討議)	あいあいプラザふれあいホール
	8	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	21	水	第1回少年愛護センター運営委員会	プラザ萬象 第3会議室
	22	木	環境浄化部会	敦賀市立図書館3階 研修室
	25	日	第2回「ひまわり塾」(魚つかみ体験)	疋田会館・疋田舟川
9	2	月	敦賀まつり特別補導(～3日)	市内一円
	12	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	生涯学習センター 研修室3
	14	土	第3回「ひまわり塾」(防災)	敦賀市立図書館3階 研修室
	29	日	敦賀市補導員連絡協議会研修会	白梅学園見学

令和6年度 事業報告

10	10	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	13	日	第4回「ひまわり塾」(そば打ち体験)	西公民館
	26	土	第46回「青少年育成敦賀市民大会」	プラザ萬象 大ホール
11	14	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	16	土	青少年健全育成福井県民大会	勝山市民会館
	29	金	令和6年度 敦賀市補導員連絡協議会・青少年育成推進員合同研修会	あいあいプラザふれあいホール
1	9	木	敦賀市青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	17	金	青少年を取り巻く社会環境調査	市内一円
2	13	木	青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	15	土	敦賀市補導員連絡協議会広報誌「かたらい」発行	
3	8	土	「青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ」表彰式	プラザ萬象 大ホール
	13	木	青少年育成推進員地区代表者会議	プラザ萬象 第4会議室
	13	木	第2回少年愛護センター運営委員会	生涯学習センター研修室1

令和6年度活動概況

1 補導活動（愛のひと声）

（1）活動状況

ア 街頭補導の強化

（ア）学校の長期休業期間、海水浴シーズン、敦賀まつりなどにおいては、街頭補導活動場所及び時刻の変更や回数を多く計画し、特に非行防止や事故防止につとめた。

（イ）日常の補導活動については、重点地域を拠点として補導活動の強化につとめた。

イ 有害環境の実態把握とその改善

補導員ならびに青少年育成推進員や、関係機関等からの有害図書等の販売等情報収集に当たり、店舗の立入調査を行い協力を要請した。

ウ 広報活動の推進

広報誌「かたらい」を発行し、補導員、推進員、各関係機関に配布して愛護センターの活動や補導の活動状況などについて共通理解と協力を得るようにつとめた。

エ 補導員・各関係機関との連携の強化

「愛護センターだより」を発行し、補導員、各学校及び各関係機関に配信することにより、センターと補導員、センターと各学校や各関係機関との連携強化につとめた。

（2）活動経歴

5月14日	補導員連絡協議会定期総会
6月2日	補導員委嘱状交付式および研修会
8月2日	補導員連絡協議会研修会（意見交換）
7月20日～ 8月25日	県下一斉街頭補導活動
9月2日、3日	敦賀まつり特別補導巡視
9月29日	補導員連絡協議会研修会（講演）
11月29日	補導員連絡協議会研修会（講演）
2月15日	広報誌「かたらい」発行

令和6年度補導員の構成

機 関 ・ 団 体 名		補導員数	機 関 ・ 団 体 名		補導員数
敦賀市少年愛護センター		16	敦賀市子ども会育成連合会		4
学 校	小学校教員	10	敦賀市青少年育成推進員		17
	中学校教員	4	P T A	小学校P T A	14
	高等学校教員	4		中学校P T A	8
敦賀市民生委員児童委員協議会連合会		4		高等学校P T A	6
青少年健全育成敦賀市民会議		2	敦 賀 市 女 性 の 会		4

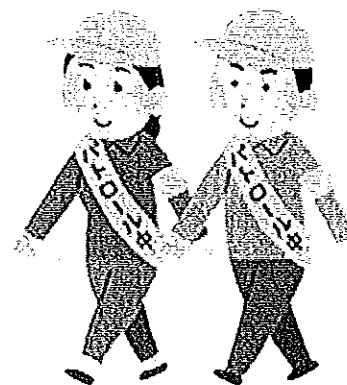
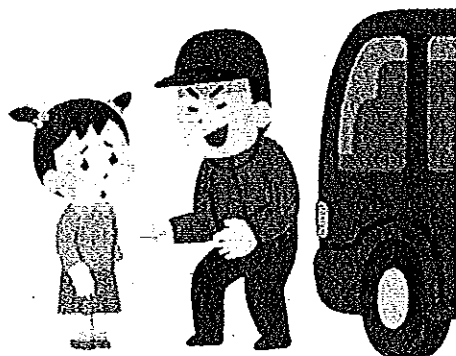
計 93名

心豊かな青少年の育成を！

敦賀市少年愛護センターでは、補導員2名1組で、青少年が集まりやすい市内の量販店、ゲームセンターなどを巡視して、帰宅が遅くならないようになど青少年の非行防止のための「愛のひと声」をかけています。

また、学校の長期休業や敦賀まつりなどには、補導回数を増やして巡視の強化に努めています。

市民の皆さんも、青少年の非行につながるような行為を見かけたときは「愛のひと声」をかけていただき、健全で心豊かな青少年の育成にご協力をお願いします。



令和6年度「愛のひと声」活動状況

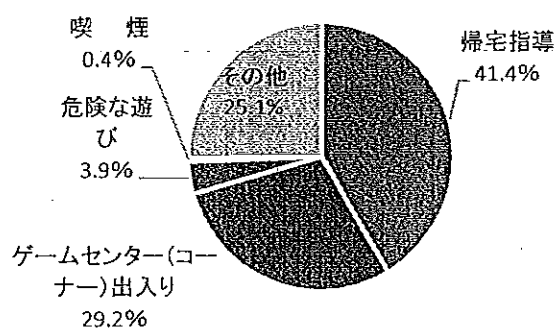
街頭補導総数

令和6年度（4月～3月）声かけ総数669人

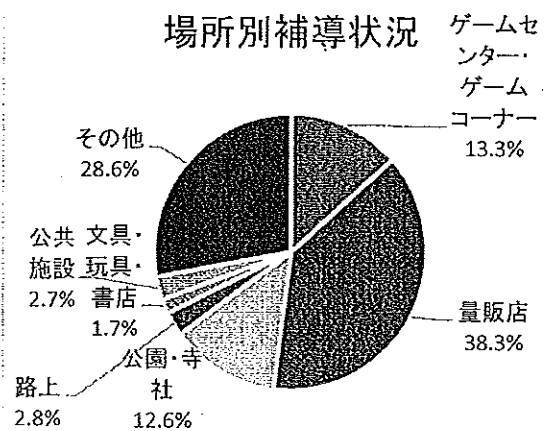
行為別 補導状況	
帰宅指導	277 人
ゲームセンター(ゲームコーナー)出入り	195 人
交通ルール違反	0 人
危険な遊び	26 人
喫煙	3 人
カラオケ店出入り	0 人
飲酒	0 人
深夜徘徊	0 人
不健全娯楽	0 人
その他	168 人
計	669 人

場所別 補導状況	
ゲームセンター・ゲームコーナー	89 人
量販店	256 人
公園・寺社	85 人
路上	19 人
文具・玩具・書店	11 人
公共施設	18 人
駅構内	1 人
スーパー・コンビニ	5 人
学校	0 人
カラオケ店	0 人
その他	185 人
計	669 人

行為別補導状況



場所別補導状況



月別活動状況

月	出務 日数	出務者数	声 かけ し た 子 ど も の 数					一人平均 声かけ件数
			総 数	小学生	中学生	高校生	その他	
R6. 4	22	76	18	6	0	12	0	0.24
5	19	70	28	5	9	7	7	0.40
6	24	112	51	5	5	41	0	0.46
7	28	114	99	19	38	40	2	0.87
8	21	98	85	8	28	47	2	0.87
9	21	107	87	4	49	31	3	0.81
10	26	100	47	13	14	20	0	0.47
11	27	101	66	46	6	14	0	0.65
12	25	96	58	20	24	14	0	0.60
R7. 1	25	94	54	25	8	21	0	0.57
2	25	100	13	7	4	2	0	0.13
3	23	100	63	38	7	18	0	0.63
計	286	1,168	669	196	192	267	14	0.57

対象者別声かけ状況	
小 学 生	196人
中 学 生	192人
高 校 生	267人
その他(有職・無職少年)	14人

2 相談活動

相談状況

- (1) 面接、電話、メールによる相談を行っている。面接と電話による相談は、開所日の午前9時から午後4時まで受け付けている。

相談は、同じ方からの複数回にわたる相談が多い傾向にある。全体の相談件数はほぼ変わらず、例年(100件前後)とほぼ同水準である。

※開所日・・・火曜日～土曜日

(ただし、12月29日～1月3日を除く)

面接場所・・・少年愛護センター 相談室

電話番号・・・0120-090523 (フリーダイヤル)

メールアドレス・・・k-sodan@ton21.ne.jp

- (2) 当センターでは、「家庭教育相談」と「青少年の悩み相談」を中心に相談活動を行っているが、電話をかけてこられた方や面談に来られた方に対しては、その内容の如何を問わず、真摯な姿勢で適切かつ十分に応じられるよう努めている。また、相談内容により関係諸機関等と連携したり紹介をしたりするように努めている(小中高等学校・市ハートフルスクール・市児童家庭課・敦賀警察署等との連携)。

- (3) 令和6年度の相談件数は101件で、前年度を3件下回った。

※面接相談・・・42件(対前年度比:±0)

電話相談・・・59件(対前年度比:-3)

メール相談・・・0件(対前年度比:±0)

- (4) 令和6年度も一般相談者からが多く(主に自身に関する内容)、続いて教員等の教育関係者、子どもの保護者等からであった。昨年度同様、相談者は全て大人で、子ども(小中高生・その他学生)からの相談はなかった。

どんな方・どんな内容の相談にも虚心坦懐な姿勢で向き合い、受容的態度と共感的理解に努め、相談者が問題解決方法を前向きに考えられるよう対応した。

相談内容など

相談対象者として、小学生・中学生・高校生・その他の学生で64件(対前年度比:+1)。その内容は、「学業」:22件、「非行・虞犯」:14件、「いじめ」「健康・身体」:3件であった。また、対象者が一般の方の場合、「人生問題」:9件、「健康・身体」:5件であった。一般相談者による複数回相談(電話相談)があり、その内容は主に就職活動を含めた人生問題の悩みであった。同一相談者の傾向として、相談を受けて生活改善を試みる努力はしているように感じた。

令和6年度(4～3月) 相談事項別・対象者別 件数

【4/1現在】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

	小 学 生		中 学 生		高 校 生		そ の 他 の 学 生		教 師		保 護 者		一 般		総 数		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
1 学 業	5	2	8	5	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	15	10	25
2 進 路	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
3 職 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2
4 性 格 ・ 行 動	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2
5 交 友	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
6 異 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 健康・身体	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	5	0	7	3	10
9 不 登 校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
10 怠 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 非 行 ・ 虞 犯	3	3	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	6	15
12 家 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 家 庭 問 題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 人 生 問 題	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	4	13
15 い じ め	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	4
16 そ の 他	4	5	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	11	1	16	8	24
合 計	15	11	15	19	2	2	0	0	4	2	0	0	29	2	65	36	101
	26		34		4		0		6		0		31		101		
前年度	12	6	17	19	5	4	0	0	3	1	0	1	33	3	70	34	104
	18		36		9		0		4		1		36		104		

令和6年度月別相談件数 (相談事項別・相談者別)
【R7.4.1現在】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

月別 相談事項	4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
1 学業	5	3	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	0	2	2	1	0	1	0	1	1	1	0	2	11	14	25
2 進路	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	3
3 職業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2
4 性格・行動	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
5 交友	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
6 異性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 健康・身体	1	1	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	4	10
9 不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
10 怠学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 非行・虞犯	0	2	1	2	0	0	2	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	8	7	15
12 家出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 家庭問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 人生問題	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	8	5	13
15 いじめ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	1	4
16 その他	1	1	2	2	5	0	1	2	3	0	1	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	18	6	24
合計	8	9	5	5	8	2	6	11	7	1	5	1	2	4	4	1	3	3	3	1	6	2	2	2	59	42	101
	17		10		10		17		8		6		6		5		6		4		8		4		101		
前年度	11	5	8	3	8	5	8	3	4	3	4	2	4	3	7	2	3	2	3	3	5	3	3	2	68	36	
	16		11		13		11		7		6		7		9		5		6		8		5		104		
電話相談	13		4		10		9		4		4		3		2		1		3		5		1		59		

3 環境浄化活動

(1) 青少年を取り巻く社会環境調査の実施（立ち入り調査）

有害図書等の取扱店・ビデオショップ・携帯電話取扱店等、青少年の健全育成に影響を与える社会環境の実態を明らかにするとともに、関係業者等に対し県青少年愛護条例に基づく遵守事項の周知徹底を図り、青少年を取り巻く環境の浄化に努めた。

調査には青少年健全育成敦賀市民会議環境浄化部員、敦賀市少年愛護センター補導員等があたっており、有害図書の取扱店では成人向けコーナーのプレート掲示や、陳列場所に配慮するよう、また携帯電話取扱店では、青少年への携帯電話の販売に際し、フィルタリングソフトを行っているかを確認し、青少年が有害情報の閲覧等をするのを防止するようそれぞれ指導を行った。

《調査日》 令和7年1月17日

《有害図書の取扱店調査》

有害図書等取扱店店舗状況調査数	8
有害図書取扱店舗数 (書店3 ビデオ店1) ※令和元年8月より全国的にコンビニでの成人誌販売中止	4
「成人向けコーナー」設置店舗数	3
「成人向けコーナー」未設置店舗数	0

《その他店舗の調査》

がん具銃・クロスボウ販売店	1
カラオケボックス店	3
インターネットカフェ・マンガ喫茶両形態の複合営業店	1
携帯電話機販売店	8
利用カード販売所	1

(2) 第46回「青少年育成敦賀市民大会」について

市民に明るい環境づくりを訴え、青少年育成への関心を高めるため、青少年健全育成に携わる個人・団体等で毎年開催している。

令和6年度は、10月26（土）プラザ萬象大ホールで開催した。

第1部の式典では、大会スローガン「地域の子は地域ですこやかに育てよう」を斉唱した。

第2部は、「令和5年度 青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ」作文発表。応募総数2,402点の中から、最優秀賞受賞者5名が、学校生活を素直に綴った作文を発表した。

第3部は、エイサー演舞を行った。

第4部は、JB studioによるダンスを行った。

(3) 「白いポスト」回収

青少年に悪影響を与える恐れのある図書を家庭に持ち帰らないようにするために、ＪＲ敦賀駅構内と市立敦賀病院内に「白いポスト」を設置し、月に一度回収した。

令和６年度白いポスト回収実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
問題本	0	5	0	0	0	3	4	0	0	0	3	4	19
総冊数	0	7	0	0	4	4	4	2	1	0	3	4	29



4 青少年健全育成活動

(1) 第42回「親子のフェスティバル」の開催

5月19日（日）午前9時30分から午後3時まできらめきみなと館その周辺で行った。

おもしろ体験コーナー、むかしの遊びコーナー、まなびのコーナー、ステージコーナー、働く車コーナー、飲食コーナーを実施した。

(2) 「青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ」の募集

青少年の将来への夢や希望、考えや思い等をテーマとして作文・図画・ポスターを募集し、表彰と、優秀作品集の発行及び展示を行った。

家族への温かな思い、自ら体験して学んだことや考えたこと、将来の夢等の身近なテーマから現代社会に対する疑問や率直な意見など、様々な作品が寄せられた。

令和6年度 応募作品数及び入賞作品数

<作文の部>

部 門	応募数	最優秀賞	優秀賞	入 選	佳 作	計
小学校	514	4	7	8	6	25
中学校	1,117	3	5	9	10	27
高等学校	1,183	3	5	9	9	26
一 般	0	0	0	0	0	0
合 計	2,814	10	17	26	25	78

<図画・ポスターの部>

部 門	応募数	最優秀賞	優秀賞	入 選	佳 作	計
小学校	1,090	6	8	14	17	45
中学校	414	3	5	7	6	21
高等学校	2	0	2	0	0	2
一 般	0	0	0	0	0	0
合 計	1,506	9	15	21	23	68

(3) 「ひまわり塾」の開催

郷土の伝統や産業を学び、先人の心に触れ、その生き方や業績を知ることによって、青少年がこれからの生き方の方針や心のよりどころを得るとともに、郷土愛や豊かな心情を培い、地域の一員としての資質を高めるために「ひまわり塾」を開催している。

令和6年度は4回開催し、市内の小学5、6年生のべ80名が受講した。

令和6年度 「ひまわり塾」学習プログラム

回	月 日	時 間	学習内容	開催場所
1	7月28日 (日)	9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	「昆布すき体験」	西公民館
2	8月25日 (日)	9 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0	疋田舟川の歴史と 魚つかみ体験	疋田舟川 疋田会館
3	9月14日 (土)	9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	防災教室	図書館
4	10月13日 (日)	9 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0	「そば打ち体験」	西公民館

5 広報活動

(1) 「愛護センターだより」の発行

子ども達を取り巻く環境や家庭生活で注意が必要なことや補導員が毎回の巡視後に提出している補導日誌を抜粋した内容を掲載して、愛護センターだよりを発行した。補導員、青少年育成推進員、社会教育関係者、学校、関係機関等にデータ配信して情報を提供した。

(2) 「生活のしおり」の作成

小学校における春・夏・冬休みの注意事項を記した「生活のしおり」を、市内小学校生徒指導部会の協力を得て作成し、市内全児童に配信して非行防止、事故防止に努めた。

(3) 「広報誌かたらい」の発行

補導員、推進員、各関係機関に配布し、愛護センターの活動や補導の活動状況などについて共通理解と協力を得るように努めた。

(4) 「青少年つるが」の発行

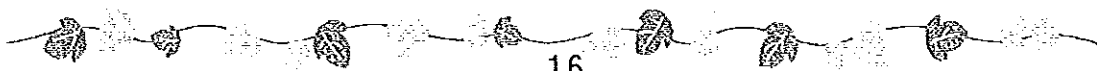
青少年健全育成敦賀市民会議の活動内容について掲載し、web 発行及び公民館へ設置した。

(5) 「広報つるが」への記事の掲載

令和6年4月号に、少年愛護センターの活動を掲載し、市民への周知を図った。

(6) 「一年のあゆみ」の発行

少年愛護センターの1年間の活動概況をまとめた冊子を発行し、学校等関係機関に配布した。



青少年健全育成都市宣言

敦賀市のあすをにない、将来の繁栄を築くものは青少年である。

青少年が、つねに心身を練磨し、高い知性と豊かな情操をつちかい、郷土を愛し、国際性豊かな市民として成長することはわれわれの願いであり責任である。

青少年が、その輝かしい未来をみずからひらき、希望に満ちて生きるよう市民の積極的な協力のもとに、一丸となって、青少年育成の施策を推進する。

よって、ここに敦賀市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言する。

昭和52年3月11日

敦 賀 市

